

監 第 1 1 2 号  
令和7年2月25日

かほく市長 油野 和一郎 様

かほく市監査委員 松島 一富

かほく市監査委員 竹内 幹雄

財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により、財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により報告いたします。

令和6年度

かほく市財政援助団体等監査報告書

かほく市監査委員

## 目 次

第1 監査の趣旨	1
第2 監査の対象	1
第3 監査の実施場所及び日程	1
第4 監査の範囲	1
第5 監査の方法	1
第6 監査の評価項目（着眼点）	1
第7 かほく市まつり実行委員会の概要	2
1 設立目的	2
2 主な事業	2
3 組織	2
4 補助事業の収支状況	3
5 令和5年度決算状況	4
6 当該事業の効果	4
7 所管部署に対する監査	4
第8 監査の結果	5
第9 意見・要望	5

## 第1 監査の趣旨

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、市が財政援助等を与えている団体に対し、団体の出納その他の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかについて、かほく市監査基準（令和2年4月1日施行）に準拠して監査を実施した。

## 第2 監査の対象

令和6年度の監査は、次の団体を対象とした。

団 体	財政援助等による区分	所管課
かほく市まつり実行委員会	財政援助団体	企画振興課

## 第3 監査の実施場所及び日程

1. 実施場所：かほく市議会庁舎 1階 第2会議室
2. 日程：事前調査（資料作成を含む） 令和6年12月26日（木）～令和7年1月17日（金）  
本調査 令和7年1月30日（木）

## 第4 監査の範囲

主として、令和5年4月1日から令和6年3月31日までに執行された出納その他の事務とし、必要に応じて対象期間前後のデータを求めた。

## 第5 監査の方法

監査対象団体から提出された決算書類、監査資料等に基づき、出納その他事務を監査するとともに、関係職員から説明を聴取する等の方法により監査した。

## 第6 監査の評価項目（着眼点）

監査対象団体における補助金等の支出にかかる出納及びその事務の執行状況について、関係法令に準拠して、適正かつ効率的に行われているか、適法性・合理性・効率性を着眼点として実施した。

## 第7 かほく市まつり実行委員会の概要

### 1 設立目的

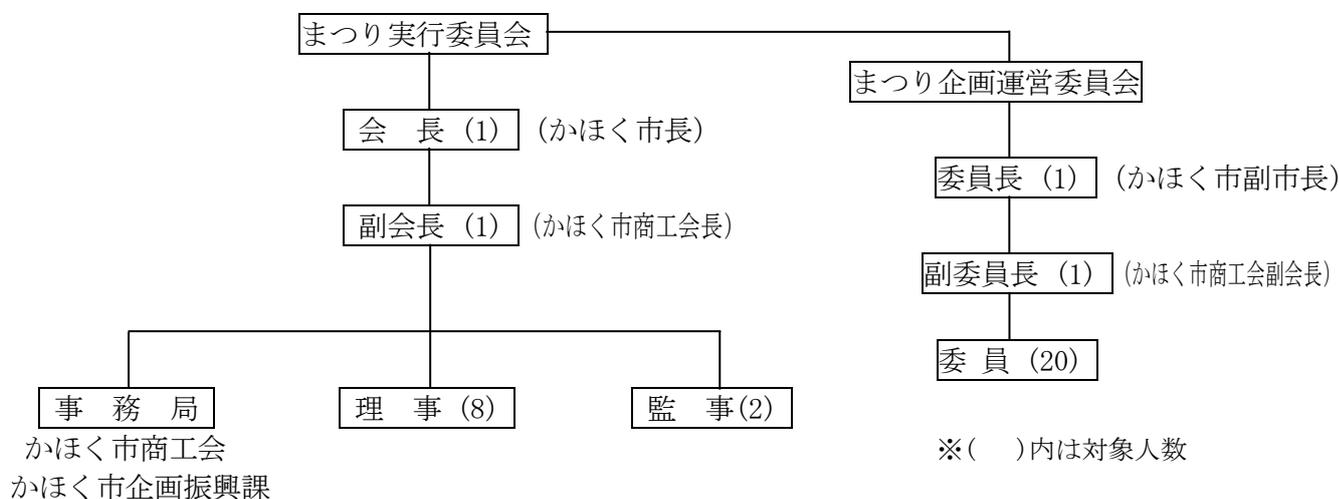
年間を通じ、かほく市の特色を生かした観光事業を実施することにより、市民相互の融和と地域情報の発信を図り、市の活性化に寄与することを目的とする。

### 2 主な事業

- (1) 住民相互の融和と親睦に資するイベント事業
- (2) 地域の活性化、観光振興及びPRに資するイベント事業
- (3) その他上記に関する必要な事業

### 3 組織

かほく市まつり実行委員会は、かほく市高松ク 42 番地 1（かほく市商工会内）に事務所を設置しており、組織機構(令和 6 年 4 月 1 日現在)は、次のとおりである。



上記役員は、下記の役職者をもって組織する。

- (1) かほく市長
- (2) かほく市教育委員会教育長
- (3) かほく市議会議長
- (4) かほく市商工会長
- (5) かほく市町会区長会連合会長
- (6) 石川かほく農業協同組合代表理事専務
- (7) 石川県漁業協同組合南浦出張所運営部会長
- (8) 大海川漁業協同組合長
- (9) かほく市観光物産協会会長
- (10) かほく市商工会副会長
- (11) まつり企画運営委員長 (かほく市副市長)
- (12) かほく市地域政策部長

かほく市まつり実行委員会の組織は、会長 1 人、副会長 1 人、理事 8 人、監事 2 名で、通帳管理者はかほく市商工会事務局長となっている。

役員の任期は、それぞれの役職における在任期間である。

会議は、会長、副会長、理事をもって構成し、次の事項を審議し決定する。(1) 事業実施計画に関する事。 (2) 予算及び決算に関する事。 (3) 規約の制定及び改廃に関する事。 (4) その他会長が必要と認めた事項に関する事。

実行委員会に目的達成のため、まつり企画運営委員会 (25 名以内) を設置する。

令和 5 年度においては、まつり実行委員会・企画運営委員会合同会議を 2 回 (まつり企画運営委員会を 2 回) 開催しており、かほく四季まつり事業計画 (案)、事業予算 (案)、事業報告、収支決算、令和 6 年度「サマーフェスタ」実施要項 (案) 等の議案を審議し、承認がなされている。

また、監事による決算監査が年 1 回実施されている。

#### 4 補助事業の収支状況

かほく市まつり実行委員会における収支決算額の推移は次のとおりである。

#### 収 支 決 算 書

##### 収入の部

(単位：円)

項	目	R3	R4	R5	摘 要
補助金	市補助金	3,600,000	12,200,000	20,000,000	
協賛金		0	0	350,000	
	駒ヶ根市協賛金	0	0	100,000	
	JA石川かほく協賛金	0	0	250,000	
出店料		0	45,000	941,000	
	春まつり	0	0	112,000	14店(市内@7,000円、市外@10,000円)
	夏まつり	0	0	695,000	28店(市内@20,000円、市外@40,000円)
	秋まつり	0	45,000	71,000	10店(@8,000円、移動販売車@5,000円)
	冬まつり	0	0	63,000	21店(@3,000円)
雑入		41,005	1,419,060	1,704,726	
	(春)ぼんぼり広告料	35,000	1,410,000	1,460,000	146本*@10千円
	(夏)ゴミシール	0	0	0	デボジット制度実施なし
	(夏)参加料	0	0	173,700	鮎つかみ、白ギス釣り大会
	その他	6,005	9,060	71,026	露店商、利子ほか
繰越金	前年度繰越金	11,272	42,388	201,672	
合 計		3,652,277	13,706,448	23,197,398	

##### 支出の部

(単位：円)

項	目	R3	R4	R5	摘 要
事業費(春：桜まつり)		1,584,542	3,663,315	4,536,655	
	会場設営費	1,490,265	3,167,917	3,768,736	ぼんぼり、テント・ステージ、音響・電気設営ほか
	イベント費	0	0	176,329	こども園記念品、出演者謝礼ほか
	宣伝広告費	0	109,120	135,344	チラシ印刷費
	管理運営費	94,277	386,278	456,246	シャトルバス運行、駐車場整理、郵送料ほか
事業費(夏：サマーフェスタ)		0	6,232,287	13,820,744	
	ビーチイベント	0	0	140,590	ギス釣り・ビーンサン跳ばし景品ほか
	リバーイベント	0	88,000	656,150	鮎購入費、鮎運搬費ほか
	キャッツイベント	0	0	425,415	猫にゃんぐラソプリの賞金ほか
	各種イベント	0	100,000	242,600	出演者謝礼、花火協力金ほか
	会場設営費	0	3,465,000	4,174,531	リバー整地、工事費、ミスト扇風機ほか
	宣伝広告費	0	739,852	825,500	新聞広告、チラシ印刷ほか
	管理運営費	0	176,235	1,855,958	バス借上料、保安関係謝礼、看板製作費、ゴミ処理ほか
	イベント運営・設営費	0	1,663,200	5,500,000	テント・ステージ設営、音響、司会謝礼ほか
事業費(秋：かにカニ合戦)		0	1,783,377	2,884,956	
	会場設営費	0	954,470	1,966,800	テント設営・音響・電気・水道設営ほか
	宣伝広告費	0	421,300	304,700	チラシ印刷ほか
	管理運営費	0	407,607	613,456	警備員、シャトルバス運行費、消耗品費ほか
事業費(冬：冬の味くらべ)		1,646,059	1,593,576	1,313,006	
	イベント費	1,010,000	939,520	649,000	お食事券、共通商品券
	宣伝広告費	454,946	502,846	512,030	チラシ印刷
	管理運営費	181,113	151,210	151,976	通信費、消耗品費ほか
その他		379,288	232,221	50,142	
	電気料	9,788	7,986	10,542	総合公園ぼんぼり用電気基本料金
	消耗品・備品購入費	0	224,235	39,600	
	予備費	369,500	0	0	
合 計		3,609,889	13,504,776	22,605,503	

※令和3年度は、新型コロナウイルスの影響により桜まつり、サマーフェスタ、かにカニ合戦中止。  
※令和4年度は、新型コロナウイルスの影響によりサマーフェスタ中止（花火のみ実施）。

収入合計 23,197,398 円に対し、支出合計 22,605,503 円であり、収支の差額 591,895 円は次年度へ繰り越されている。

## 5 令和5年度決算状況

総収入額は、市補助金（20,000,000 円）のほか、協賛金、出店料、雑入（広告料、参加料等）等を合わせて 23,197,398 円となっており、市補助金が 86.2%を占めている。

かほく四季まつり事業については、季節ごとに春の桜まつり、夏のサマーフェスタ、秋のかにカニ合戦、冬の味くらべが実施されており、事業の支出経費については、それぞれ会場設営費、イベント費、宣伝広告費、管理運営費等に充てられ、総事業費は 22,605,503 円となっている。

また、事業実施に当たっては、協賛金（350,000 円）や出店料（941,000 円）、雑入のぼんぼり広告料（1,460,000 円）等も充てられている。

## 6 当該事業の効果

- (1) 四季折々の旬な素材を活かして「かほく四季まつり」を実施し、かほく市の特色や魅力を市内外に広く発信することができた。
- (2) 「かほく四季まつり」には、幅広い世代や地域から市民が参加しており、まつりを通じて交流も行われ、市民相互の融和も図られて市の活性化にもつながっている。
- (3) 令和5年度の「かほく四季まつり」への来場者総数は約 55,000 人となっており、飲食店や宿泊施設などにおいては利用が増加していると思われるため、経済効果（具体的な金額は不明）も期待される。

## 7 所管部署（企画振興課）に対する監査

令和5年4月1日に補助金交付申請書が提出され、令和5年4月3日に交付決定し、令和5年4月17日に第1回支払い分 4,000,000 円が、令和5年7月18日に第2回支払い分 14,000,000 円が、令和5年11月6日に第3回支払い分 2,000,000 円が交付されている。

令和6年3月28日に補助金事業実績報告書が提出され、実績報告書を審査した結果に基づき、令和6年3月29日に補助金確定通知書を送付している。

なお、かほく市まつり実行委員会の事務局をかほく市商工会に置き、かほく市商工会とかほく市企画振興課の「かほく四季まつり」担当職員が事務に従事している。

## 第8 監査の結果

かほく市まつり実行委員会の管理運営等に係る出納その他の事務は、概ね適正に執行されているものと認められた。

## 第9 意見・要望

### 1 かほく市まつり実行委員会

当委員会は、年間を通じ、かほく市の特色を生かした観光事業を実施することにより、市民相互の融和と地域情報の発信を図り、市の活性化に寄与することを目的として、種々の事業を展開し、実績を上げていることに感謝を申し上げる。

令和5年度のかほく市まつり実行委員会事業を対象とした、今回の財政援助団体監査の結果を踏まえ、次のとおり意見・要望を付すものとする。

#### (1) 実行委員会の会計規約の策定について（要望）

現在、まつり実行委員会には会計規約が整備されておらず、これまでの経験や慣例により会計事務等の手続きや処理が行われている状況である。

当委員会においては、20,000,000円超の多額の予算を取り扱っており、より正確で適正な会計事務の執行のため、担当者が遵守すべき規範を明文化し、経理の基本方針、手続きや処理の方法などを規定した会計規約の策定を望むものである。

#### (2) 四季まつり運営に関しての市への協力依頼について（要望）

各四季まつりを開催運営する際に市職員が勤務としてあたっているが、これは本来市の業務ではなく実行委員会の事業であり、市職員はそれに協力しているものである。

よって、実行委員長から市長あてに四季まつりの運営に関して協力の依頼を出すことにより、円滑に市職員が四季まつりの運営に携われるものと思われる。今後もまつり実行委員会のもと、商工会職員・会員と市職員が連携・協力し、より良い四季まつりとなるよう運営に努めてもらいたい。

### 2 かほく市企画振興課

令和5年度のかほく市まつり実行委員会に対する、今回の財政援助団体等監査の結果を踏まえ、次のとおり意見・要望を付すものとする。

#### ・ 実行委員会事務局業務と市所管補助金執行業務の分離について（要望）

まつり実行委員会の事務局はかほく市商工会内に設置され、事務局員には商工会及び企画振興課の職員が充てられているが、補助金交付申請事務を行う補助団体の実行委員会職員と当該補助事業を実施する市の所管課職員が同一職員となっている。補助金の基本的要件である公益性の判断や補助金交付事務の適正な執行の観点から、厳正に取り扱うべきものである。

ついては、実行委員会事務局業務と、市の所管職員として実施する補助金執行業務を分離するよう検討されたい。